

JIS

手持ちチェーンソー使用者のための防護服－ 第6部：上半身防護服の試験方法及び要求性能

JIS T 8125-6 : 2010

(JSAA/JSA)

平成 22 年 5 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 労働安全用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	吉 識 晴 夫	帝京平成大学
(委員)	芦 谷 彰 克	社団法人日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会
	市 川 健 二	社団法人産業安全技術協会
	小 川 孝 裕	財団法人日本防災協会
	笠 井 一 治	日本安全靴工業会
	亀 澤 典 子	厚生労働省
	竹 内 宣 博	株式会社千代田テクノ
	谷 澤 和 彦	日本安全帽工業会
	利 岡 信 和	社団法人日本保安用品協会
	西 本 右 子	神奈川大学
	豊 馬 誠	電気事業連合会
	明 星 敏 彦	産業医科大学
	森 正 晴	エア・ウォーター防災株式会社
	山 崎 弘 志	建設業労働災害防止協会
	山 本 為 信	山本光学株式会社
	吉 澤 道 夫	独立行政法人日本原子力研究開発機構
	吉 田 孝 一	社団法人日本電機工業会
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 22.5.25

官 報 公 示：平成 22.5.25

原 案 作 成 者：社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：労働安全用具技術専門委員会 (委員長 吉識 晴夫)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 要求事項	3
4.1 一般	3
4.2 無害性	3
4.3 人間工学的要求事項	4
4.4 上半身防護服の防護領域	4
4.5 寸法変化	5
4.6 切断に対する抵抗性	5
4.7 防護材料の取付け	6
5 チェーン速度による分類	6
6 試験方法	6
6.1 一般	6
6.2 試料の数	6
6.3 試料の寸法	6
7 前処理	6
8 寸法変化の試験	7
9 防護範囲の確認	7
10 切断に対する抵抗性の試験	8
10.1 目的	8
10.2 試料	8
10.3 切断位置の印付け	8
10.4 試験用マウント	10
10.5 試験装置	11
10.6 試料の取付け	11
10.7 試験方法	13
11 防護材料の取付け強度試験	14
11.1 一般	14
11.2 試料	15
11.3 試験装置	15
11.4 手順	15
12 人間工学的試験	15
12.1 透湿抵抗	15

	ページ
12.2 人間工学的評価	15
12.3 手順	15
13 試験報告書	16
14 表示	16
15 取扱説明書	17
16 図記号	17
附属書 A (参考) チェーンソーの使用及び適切な上半身防護服の選択について	18
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	20
解 説	22

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS T 8125 の規格群には、次に示す部編成がある。

- JIS T 8125-1** 第 1 部：チェーンソーでの切断抵抗性試験に用いるフライホイール駆動式試験装置
- JIS T 8125-2** 第 2 部：脚部防護服の試験方法及び要求性能
- JIS T 8125-3** 第 3 部：履物試験方法
- JIS T 8125-4** 第 4 部：手袋の試験方法及び要求性能
- JIS T 8125-5** 第 5 部：脚半の試験方法及び要求性能
- JIS T 8125-6** 第 6 部：上半身防護服の試験方法及び要求性能

白 紙

手持ちチェーンソー使用者のための防護服— 第6部：上半身防護服の試験方法及び要求性能

Protective clothing for users of hand-held chain-saws— Part 6: Test methods and performance requirements for upper body protectors

序文

この規格は、2007年に第1版として発行されたISO 11393-6を基に、我が国での使用状況の多様性及び品質向上に対応するため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

この規格は、手持ちチェーンソーの使用によるリスクから、身を守るように設計された個人用防護具に関連する規格である。

個人用防護装備は、手持ちチェーンソーによる切断を完全には防護できないが、経験からある程度の防護機能を満たす個人用防護装備の設計が可能である。

これらの機能は、次による。多くの場合、これらを併用する。

- a) チェーンスリッピング：ソーチェーンが防護材料の表面を滑って人体を切断しないことによる防護効果。
- b) クロッキング：繊維、糸、その他の材料などがソーチェーンによってソーユニットに引き込まれ、ソーチェーンの動きを停止させる効果。
- c) チェーンブレーキング：繊維、その他の材料などがソーチェーンの速度を大幅に低下させてその前進を阻む効果。

1 適用範囲

この規格は、手持ちチェーンソーによる切断に対する上半身防護服の試験方法及び要求性能について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11393-6:2007, Protective clothing for users of hand-held chain-saws—Part 6: Test methods and performance requirements for upper body protectors (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。